



国保加入の みなさん

医療費のお知らせを
ごらんになりましたか

病気やケガは、ほとんどがある日、突然、私たちを襲ってきます。

こうしたとき、お金がなくて医師にかかれなるとしたらたいへんなことです。

またかかれてもそれが大病や大ケガだったら、はかり知れない経済負担を背負わねばならないでしょう。

こうした事態に備えて、ふだんからお互いが収入に応じてお金を出し合い、いざというときに医療費などの面倒を見合うしくみが国民健康保険制度です。

しかし、近年、医療費の伸びが大きく、本年二月から老人保険法が実施される等制度の見直しも検討されている状況にあります。

そこで、今回、国保加入の皆さんに通知した医療費のお知らせは、たとえば、一万円かかった医療費は窓口で払うのは三千円であとの七千円は皆さんが納められる保険税と国等からの補助金によってまかなわれます。実態を理解していただき、個々の負担が増えないように、必要なときに適切な医療を受けるためには大切な医療費をムダにしないように気をつけたいものです。

通知書は今後、年2回程度お知らせいたしますので、目を通して下さい。

まごころのピンチヒッター

“電話お願い手帳”

を“ご存じですか？”

「おそれいりますが私は耳言葉が不自由なため電話がかけられません。私のかわりに電話をして下さい」という、メモを見せられたら、あなたはどうしますか？

白根電報電話局では、耳や言葉の不自由な方が電話で緊急に連絡したいときに使う、「電話お願い手帳」を配付しています。

いまではわたしたちの最も身近な通信手段となった電話。しかし、この便利な電話も、耳や言葉が不自由なために自分一人では利用できない人がいるのです。

ほんの3分間の親切です。オレンジ色の手帳を差し出されたら快く引き受け、その人の代わりに電話をかけてあげるようご協力を願っています。



危険物取扱者試験の お知らせ

新潟県では左記により危険物取扱者試験を実施いたします。

- 一、期日 十一月十三日(日)
- 二、試験地 新潟市、三条市など
- 三、試験の 乙種(全類)
- 種類 丙種危険物取扱者試験

11月の行政相談日

11月15日(毎月第三火曜日)
1時30分～4時30分
会場 月寿荘

納期のお知らせ

10月納期の村税等は次のとおりです。
期限までに納入して下さい。

○村 民 税	第3期
納 期	10月31日
○国民健康保険税	第3期
納 期	10月31日

四、受験願 書受付 十月二十一日 期 間 十月二十七日 ま で

なお、希望者は準備講習会が危険物安全協会の主催で行われます。準備講習の申し込み等については、最寄りの消防署、又は役場総務課消防係におたずねください。



◎おめでとう

九月一日～三十日受理

- | | | |
|--------|-----|-----|
| 氏名 | 保護者 | 部落名 |
| 尼玉 憲志 | 孝司 | 木滑 |
| 星野 孝次 | 周三 | 月潟 |
| 尼玉 昌子 | 春雄 | 木滑 |
| 齊藤 愛 | 登 | 月潟 |
| 登石 善仁 | 純一 | 月潟 |
| 北 みゆ紀 | 伸一 | 西萱場 |
| 酒井 暢宏 | 明 | 月潟 |
| 渡辺 泰広 | 悦夫 | 西萱場 |
| 野内 崇三郎 | 三郎 | 東長嶋 |
| ◎およろこび | | |
| 氏名 | 世帯主 | 部落名 |
| 松下 庄一 | 庄一 | 新潟市 |
| 田辺 和子 | 芳江 | 上曲通 |
| ◎おくやみ | | |
| 氏名 | 世帯主 | 部落名 |
| 太田 清治 | ハナ | 月潟 |
| 田辺二三郎 | 清一 | 上曲通 |